

小規模離島ガソリンスタンド等物価高騰対応支援事業

背景

小規模離島・SS過疎地における石油製品販売事業者(SS等)は、自家用車向けのガソリンだけでなく、ボイラー向けの灯油や建設業の車両・農業用の重機等向けの軽油、漁船向けのA重油の供給を行うなど、住民の日常生活や地域産業にとって重要な役割を担っている。

一方、施設・設備の維持コストの増(施設等老朽化への対応)や人口減少に伴う需要の減少により、施設・設備の修繕や更新等の負担増について、昨今の物価高騰も相まって更に困難な状況となっており、地域社会の重要なインフラであるSS等の廃業に繋がるおそれがある。

※SS過疎地:市町村内のSS数が3以下の自治体(資源エネルギー庁により定義)

事業概要

物価高騰により施設・設備の修繕や更新等が困難となっている小規模離島・SS過疎地における石油製品販売事業者(SS等)に対し、施設・設備の整備に要する経費を補助する。

【事業費】 57,000千円(国費:40,679千円)

※財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

【補助内容】

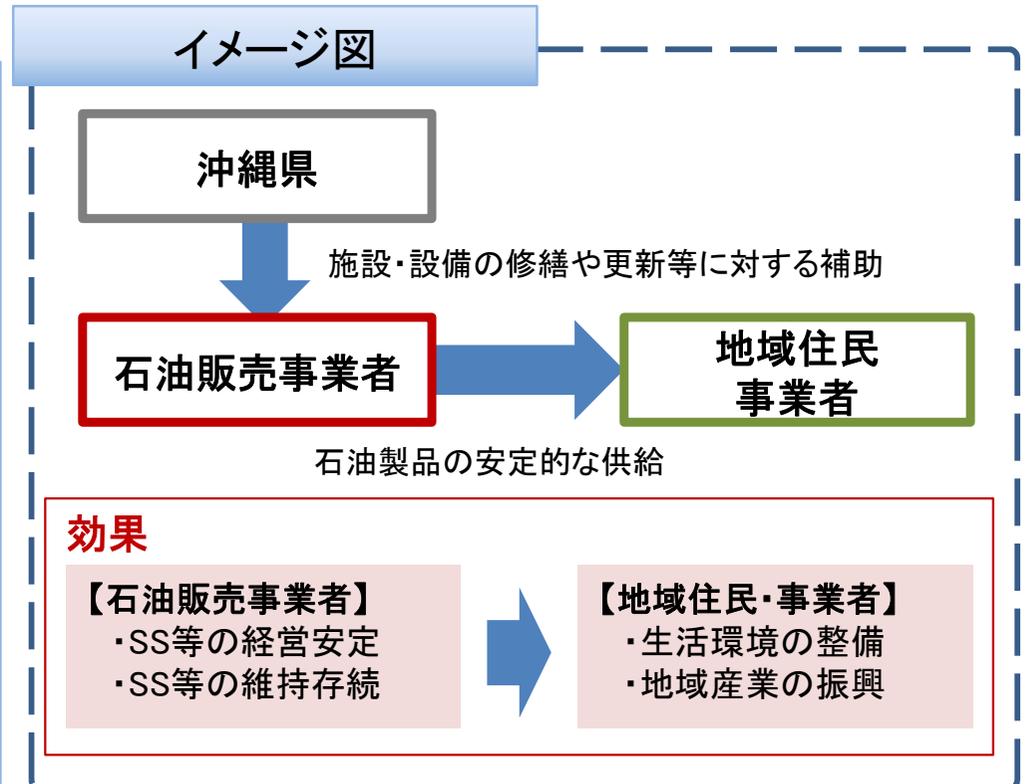
補助対象者:小規模離島・SS過疎地における石油販売事業者

補助対象施設等:計量機、タンクローリー、貯蔵タンク、
コンテナタンク等

補助率:9.5/10

補助上限額:20,000千円 補助下限額:500千円

イメージ図



事業効果

- 小規模離島・SS過疎地における石油製品の安定的な供給体制の確保
- 地域住民の生活環境整備、地域産業の振興